

## ●香川県告示第365号

香川県統計調査条例（平成20年香川県条例第48号）第3条の規定に基づき、令和3年県民健康・栄養調査を次のとおり実施する。

令和3年9月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

### 1 調査の名称及び目的

#### (1) 名称

令和3年県民健康・栄養調査

#### (2) 目的

健やか香川21ヘルスプラン（香川県健康増進計画）及びかがわ食育アクションプラン（香川県食育推進計画）に設定した目標の達成状況の確認等を行うとともに、健康政策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 調査対象の範囲

#### (1) 地域的範囲

県内全域

#### (2) 属性的範囲

令和3年国民健康・栄養調査の調査地区に指定された10地区内に所在する全世帯並びに当該世帯の世帯員のうち1歳以上の世帯員

### 3 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

#### (1) 報告を求める事項

身体状況、栄養摂取状況、生活習慣（食生活・食習慣、運動、歯の健康、こころの健康、たばこ、飲酒及び生活習慣病）の状況

#### (2) 基準となる期日

令和3年10月から11月までの任意の1日

### 4 報告を求める者

#### (1) 数

約600世帯、約1,400人

#### (2) 選定の方法

令和3年国民健康・栄養調査の調査地区に指定された10地区を抽出する。

### 5 報告を求めるために用いる方法

調査員が調査票を配布し、回収する。調査票の記入は、報告者が行う。

### 6 報告を求める期間

令和3年10月上旬から令和3年11月下旬まで